

入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び阿賀野市財務規則(平成16年阿賀野市規則第55号。以下「規則」という。)第142条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月7日

阿賀野市長 加藤 博幸

1 入札に付する概要

(1)	工 事 番 号	生涯工第1号
(2)	工 事 名	京ヶ瀬体育館他解体工事
(3)	工 事 場 所	阿賀野市 姥ヶ橋 地内
(4)	工期又は履行期限	令和7年9月30日
(5)	工 事 種 別	解体工事
(6)	工 事 概 要	解体施設 京ヶ瀬体育館他計7施設 解体撤去・付帯工事 一式

2 入札に参加する者に必要な資格要件

この工事は、公告時点で、次に掲げる要件をすべて満たす**特定共同企業体の共同施工方式**とし、結成にあたっては構成員が自主的に結成するものとする。

(1) 共通事項(全構成員)

①	公告の日において、阿賀野市入札参加資格者名簿(令和7・8年度)に登録されていること。
②	公告の日において、有効な経営事項審査を有していること。
③	施行令第167条の4の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること。
	申請日から入札日までの間で、阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領に基づき指名の停止を受け、その停止期間中の者。
	会社更生法(平成14年法律第154号)に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がなされている者。
	民事再生法(平成11年法律第225号)に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされている者。
	自社又は自社の役員等(営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。)が、阿賀野市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員である者若しくは社会的に非難されるべき関係を有している者。
当該入札に参加する他の者との間に次の資本関係又は人的関係がないこと(組合及び共同企業体を含む)。	
【資本関係】	
①	子会社等と親会社等の関係にある場合(左記の定義は、会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2及び第4号の2の規定による。以下同様。)
②	親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

【人的関係】	
(6)	③ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 ※ただし、会社等の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は会社更生法(平成14法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社である場合を除く。 ※ただし、監査役(会社法第2条第11号の2の規定による)や社外取締役(会社法第2条第15号の規定による)等は除く。 ④ 一方の会社等の役員が、他方の会社等において民事再生又は会社更生手続中の管財人(民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された者)を兼ねている場合 ⑤ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
【その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合】	
⑥	組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(2) 共同企業体の要件

①	構成員数等	構成員数は2者とする。
②	結成方法及び有効期間	阿賀野市建設工事入札等参加資格審査規程第16条第1項に掲げる事項を記載した協定書に基づき結成するものとし、その有効期間は結成の日から当該工事完成の日までとする。 ただし、落札者以外の者にあつては、本工事に係る契約が締結される日までとする。
③	構成員の出資比率	代表者の出資比率が最大であり、代表者以外の構成員の出資比率は30%以上であること。

(3) 代表者の要件

①	地域要件	阿賀野市内に主たる営業所を有する者。
②	業種格付け	阿賀野市入札参加資格者名簿の解体工事に係る総合評点が700点以上の者。
③	建設業の許可	建設業法第3条の規定による解体工事業の許可を有していること。
		特定建設業の許可を有していること。
④	配置技術者	建設業法第26条に規定する技術者を専任で配置すること。 また、その技術者は自社と直接的かつ恒常的な雇用関係が3箇月以上あること。

(4) 代表者以外の構成員の要件

①	地域要件	阿賀野市内に主たる営業所を有する者。
②	業種格付け	阿賀野市入札参加資格者名簿の解体工事に係る総合評点が600点以上の者。
③	建設業の許可	建設業法第3条の規定による解体工事業の許可を有していること。
④	配置技術者	建設業法第26条に規定する技術者を専任で配置すること。 また、その技術者は自社と直接的かつ恒常的な雇用関係が3箇月以上あること。

3 特定共同企業体入札参加資格審査申請書

(1)	提出期限	令和7年4月14日 午後3時まで(土日、祝日は除く。)
(2)	提出方法	代表者が電子入札システムを用いて提出すること。
(3)	提出書類	次の①から⑤をzipファイルに圧縮して添付すること。
①	特定共同企業体入札参加資格審査申請書(第9号様式)	https://www.city.agano.niigata.jp/sangvo_business/nyusatsu_keiyaku/2/3917.html
②	構成員一覧表(第10号様式)	
③	協定書	
④	全構成員の総合評定値通知書の写し	
⑤	全構成員の建設業許可の写し	
(4)	参加資格の審査結果通知	参加資格を有しないと決定した代表者へ、4月15日までに通知する。 (通知がない場合、入札に参加できます。)

4 入札に関する事項

(1)	入札方法	制限付一般競争入札(事後審査)
(2)	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。
(3)	入札時提出書類	① 入札書 入札書に記載する金額は、消費税法の課税業者、免税業者を問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。 ② 工事内訳書 入札時に工事内訳書の提出を義務づけます。なお、以下の条件に該当した場合は無効入札となる場合があります。 ・入札書の工事価格と一致しない。 ・市の設計書項目を満たしていない。 ・以下に記載する以外のファイル形式による提出。 (1) Microsoft Word doc, docx形式 (2) Microsoft Excel xls, xlt,xlsx, xlsx, xlsx形式 (3) PDFファイル pdf形式 (4) 画像ファイル jpg, jpeg, gif, png形式 ※工事内訳書に法定福利費内訳(健康保険料、厚生年金保険料等)を記載する場合は、請負契約締結後の請負代金内訳書の提出の必要はありません。
(4)	入札受付期間	令和7年5月7日 (水) 午前9時から 令和7年5月8日 (木) 午後5時まで (ただし、電子入札システム休止時間を除く)
(5)	開札日時	令和7年5月9日 (金) 午前9時以降
(6)	再度入札等	① 開札の結果、再度入札を行うこととなった場合は、直ちに電子システムより参加者へ再度入札の日時等を通知する。 ② 再度入札は1回までとし、初度の入札で無効又失格となった者は、再度入札に参加できない。
(7)	質問締切	令和7年4月30日 午後3時まで
	質問提出先	生涯学習課 syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp (様式不問)
	質問回答書	https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/kanzaika/nyusatsu_keiyaku/1749.html
(8)	回答最終日	令和7年5月2日 午後5時までに入札情報サービスに回答を掲載します。
(9)	低入札価格調査制度適用	① 本件は、阿賀野市低入札価格調査制度実施要綱に定める低入札価格調査制度を適用する。 調査基準価格を下回り且つ数値的失格基準の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者(以下「最低価格入札者」という。)は、市が指定した日時までに低入札価格調査に必要な書類を提出し、調査に応じなければならない。 ※「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」、「一般管理費等」の各項目で設定されている数値的失格基準を、いずれかでも下回る額で入札した者は、失格とします。 ③ 最低価格入札者については、調査を行った上で落札候補者とするか否かを決定する。
(10)	入札保証金	免除します。
(11)	注意事項	電子入札システムにファイルを添付する際は、必ず最新バージョンのウイルスチェックソフトによりウイルスチェックを行ってから添付すること。

5 契約条件

(1)	契 約 保 証 金	規則第132条第1項により契約金額の10/100以上
(2)	前 払 金	建設工事請負基準約款第35条第1項の規定による請求があればする。
(3)	中 間 前 払 金	建設工事請負基準約款第35条第2項の規定による。
(4)	部 分 払	建設工事請負基準約款第38条の規定による。
(5)	議 会 の 承 認	本工事は、議会の議決を要するので仮契約を締結し、同意議決を得た後本契約とする。

※落札者が正当な理由無く契約を締結しない場合、その落札は効力を失い、損害賠償金として当該入札の契約額となった金額の100分の5を阿賀野市に納付しなければならないものとします。

6 落札者の決定

開札時には落札候補者として取り扱い、下記の書類を審査した後に落札者とするか否かを決定します。

提出期限は、落札翌日(土日、祝日を除く。)までに提出ください。

ただし、4(9)による低入札価格調査ののち落札候補者となった場合は、決定通知を受けた翌日(土日、祝日を除く。)までに提出してください。

(1)	入札参加資格審査書類の提出について	(代表者)	https://www.city.agano.niigata.jp/sangyo_business/nyusatsu keiyaku/2/3917.html
(2)	配置技術者	(全構成員分)	
(3)	手持工事の状況	(全構成員分)	
(4)	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約の場合は端数処理はしないものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。		

7 その他必要事項

(1)	入札参加資格申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
(2)	提出された関係書類は返還しない。
(3)	受注者は、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)への工事实績情報サービス(コリンズ)登録を行なってください。
(4)	受注者において下請け発注及び資機材の調達をする場合は、本市建設産業支援のため可能な限り市内業者の採用を希望する。

この公告・阿賀野市ホームページ・契約等に関する問い合わせ先
 阿賀野市役所(〒959-2092 阿賀野市岡山町10-15)
 総務部 管財課 入札契約係(Tel. 0250-62-2525)